

給食施設台帳入力フォーム よくあるご質問

Q. 「給食施設台帳」というものを提出したことがないと思うが、入力の対象になりますか？

A. 台帳提出の対象は、下記の通りです。

杵藤地区（武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡、藤津郡）の給食施設

（1）特定給食施設

継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設

（2）その他の給食施設

継続的に概ね1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設

※上記に該当しない場合は、杵藤保健福祉事務所 健康推進担当（0954-22-2104）へ連絡をお願いします。

Q. 以前は給食を提供していたが、現在給食施設が稼働していないのですが、どうしたら良いですか？（休止・廃止）

A. 現在給食施設が稼働していない場合、台帳の入力は不要ですが、別途「[特定給食施設廃止届・休止届](#)」の提出が必要です。指定の様式に必要事項をご記入いただき、杵藤保健福祉事務所 健康推進担当までご持参いただくか、郵送・メールでご提出をお願いします。

Q. 図面のアップロード方法が分かりません。

A. スキャン等の都合によりデータでの添付が難しい場合は、紙の図面（サイズは問いません）を杵藤保健福祉事務所 健康推進担当までご持参いただくか、郵送でお送りください。

Q. 1年以内に施設内容の変更（移転・合併・休止等）の予定がありますが、その場合の入力はどうすれば良いですか？

A. 今年度末（R6.3月末）の情報を国へ報告する必要があるため、今後内容の変更がある場合も現在の情報を入力してください。変更後1ヶ月以内にマイページから該当項目を修正していただき、[各種届出（「開始・再開届」、「変更届」、「廃止・休止届」）](#)を別途杵藤保健福祉事務所 健康推進担当へ提出してください。

Q. 複数の施設の給食を1ヶ所でまとめて調理していますが、入力はその1ヶ所のみで良いですか？

A. 継続的に概ね1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設以上に該当する場合、それぞれの施設ごとに入力してください。「◎給食施設部門の状況」の「共有施設名」に調理を行っている施設名を入力してください。

Q. 検便、害虫駆除の回数は月、年どちらですか？

A. 年間の回数を入力してください。

Q. 貯水槽がある水道ですが、どこを選べばよいですか？

A. 貯水層が10トン以上であれば上水道（簡易水）を選択してください。

Q. 洗剤は商品名ですか、種類名ですか？

A. どちらでも構いません。複数の種類や不定期で使用されている場合は主なものをご記入ください。

Q. 施設は変わらないが、運営する法人が変わった。開始時期はいつになりますか？

A. 法人が変わった日を開始年月日としてください。

《ご注意ください》

「一時保存」ボタンは、**本日中**に回答できる場合にのみ使用ください。

（数日経過した場合、お使いのネット環境によってはご入力いただいた情報が消えてしまうことがあります）

本日中に回答できない場合

→回答ボタンをクリックし送信後、後日 My ページ（回答後にメールが届きます）より内容を修正ください。